

建設業の『一人親方』の皆様へ



『一人親方組合』 設立のご案内

労働保険事務組合亀岡商工会議所は令和6年4月1日に亀岡商工会議所 建設業一人親方組合を設立致しました。従業員のいない一人親方の方は業務委託できない扱いになっていましたが、それが可能になりました。

✓ 申込方法

申込書をご記入の上、FAX か右記のQRコードでLINEWORKSにて申込書の内容を送信お願い致します。



✓ 当組合の特徴

- ①取扱いは労災保険のみであり、健康保険等は取扱いしておりません。
- ②組合員としての活動は特にありません。
- ③亀岡商工会議所の非会員の方でも加入できます。

✓ 手数料について

亀岡商工会議所建設業一人親方組合の手数料 **年間 13,200 円** です。

----- お申込書 -----

事業所名	
氏名	
住所	〒□□□-□□□□
連絡先	

※保険料と委託事務手数料は一括前払いで頂戴いたしますのでご了承ください。

お問合せ先 亀岡商工会議所 TEL:0771-22-0053
FAX:0771-25-1200